

## 【道路災害】

## 道路災害に伴う防災情報

(第1報)

能代河川国道事務所

## 災害対策支部【注意体制(道路)】設置

令和4年8月6日7時30分現在、能代河川国道事務所管内の一般国道7号 能代市戸草沢地内の盛土法面崩落が確認されました。

このため能代河川国道事務所では、7時30分に道路災害対策支部(注意体制)を設置し、片側交互通行を行い応急復旧を開始します。

## ◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[道路]	[設置] 8月 6日 7時 30分	月 日 時 分	月 日 時 分	月 日 時 分

一般国道7号 能代市戸草沢地内 片側交互通行 規制開始 9時00分

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

## 《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

道路災害対策支部(道路)

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

どろろ かんり かつやう なかじま まさひろ  
道路管理課長 中嶋 正浩